

議事録作成支援システム
調達仕様書

令和6年11月25日
千葉市

目次

第 1 概要	1
1 目的	1
2 調達内容	1
3 基本的な考え方	1
4 その他	1
第 2 調達条件	2
1 契約期間	2
2 調達範囲	2
3 納入場所	2
4 導入環境	3
(3) システム構成	3
第 3 詳細仕様	4
1 ASP サービス	4
2 周辺機器	5
(2) IC レコーダー	5
(3) 拡張マイク	6
(4) その他	6
3 役務要件	6
(5) 賃貸借終了後の撤去作業等	7
第 4 その他業務遂行に当たっての留意事項	8

第1 概要

1 目的

本調達には、CHAINS(Chiba Administrative Information Network System：千葉市行政情報ネットワークシステム)に接続して使用する、議事録作成に係る作業効率の向上及び省力化を図るためのASP(Application Service Provider)サービス及び周辺機器等(以下「本システム」という。)を使用及び賃貸借により調達するものである。

2 調達内容

本調達における賃貸借物品等は以下のとおりである。詳細は第3に記載する。

- (1) ASP サービス
- (2) 周辺機器
- (3) 役務要件

3 基本的な考え方

本システムは、次にあげる項目をすべて満たすことを基本とする。

(1) 品質の確保

安全かつ適正な運用を実施するために必要と考えられる品質を確保する。

(2) 情報セキュリティ対策

機密性、完全性、可用性の各々を確保するために必要と考えられる十分な機能を有していることを要する。(データの盗難・改ざんの防止、動作状況の監視、障害回復等。)

(3) ハードウェア及びソフトウェアについて

本システムを構成するハードウェア及びソフトウェアは、メーカーが一般市場において販売するために、主要な製品系列の一環として製造する物品であり、同一機種において過去に十分な出荷・稼動実績を有していることを要する。

4 その他

本仕様書は、上記の目的及び基本的な考え方に基づいた機能・構成等についての最低限の基準を示したものである。提案書の提出に当たっては、本仕様書の意図するところを最大限考慮し、本市に最適な機器等の納入を検討すること。

第2 調達条件

1 契約期間

契約締結日から賃貸借期間（令和7年1月から令和11年12月までの60か月）の終期までとする。

ただし、契約日から上記賃貸借期間の始期までの間は、本システム導入に係る準備期間とし、その間の費用支払いは生じないこととする。

なお、本市が想定している導入スケジュールは以下のとおりである。

作業内容	実施時期
本システム導入スケジュールの作成及びレビュー	契約締結後速やかに実施
本システム導入（第5次 CHAINS サービス事業者との事前調整等を含む）	令和6年12月初旬～中旬
動作確認及び操作研修の実施	令和6年12月中旬～下旬
本システム運用開始（賃貸借始期）	令和7年1月1日
本システム運用終了（賃貸借終期）	令和11年12月31日

2 調達範囲

（1）ASP サービス

本システムの核となる機能（音声データをテキストデータに変換する機能等）を提供するソフトウェア本体のほか、本システムを正常に稼働させるために必要なソフトウェア等を含む。

（2）周辺機器

高品質な音声データを取得するためのマイクスピーカーのほか、本システムの要件を満たすために必要な機器を含む。

（3）役務要件

本システムの導入及び保守作業、システム操作研修、各種ドキュメントの作成、賃貸借終了後の撤去作業等を含む。

3 納入場所

（1）賃貸借物品

千葉市役所及び本市が指定又は承認する場所

（2）各種ドキュメント

千葉市総務局情報経営部情報システム課

4 導入環境

(1) ネットワーク

本システムは、CHAINS の内部事務系ネットワーク（LGWAN への接続は可能だが、インターネットへの接続は不可）で利用する。

(2) クライアント

本システムを利用するクライアントの主なスペックは以下のとおり。クライアント（約6,000台）は職員個人に配布されている。

区分	仕様
CPU	AMD Ryzen™ 5 5500U モバイルプロセッサ ※導入時期により形式が異なる場合がある
OS	Microsoft Windows 11 Enterprise 64bit
メインメモリ	8GB 以上
記憶装置	SSD128GB 以上（※空き容量の想定が必要な場合は 5GB とする）
インターフェース（USB）	USB（Type-A）ポートあり
サウンドインターフェース	入出力共用のヘッドフォン/マイクジャックあり
光学ドライブ	外付け DVD-R ドライブあり
使用ブラウザ（LGWAN）	Microsoft Edge、Google Chrome

(3) システム構成

本システムを CHAINS 上で利用するに当たり、本システム用のサーバの設置は想定していないため、LGWAN-ASP によるサービス提供の形態とする。

職員が議事録作成作業を自席で行うことができるよう、職員個人のクライアントで本システムを利用できるものとする。

第3 詳細仕様

1 ASP サービス

(1) 機能要件

ア 音声認識機能

音声データをテキストデータに変換しファイル出力する機能を有すること。具体的には以下のとおり。

- ・各種音声ファイル形式（WAV、WMA、MP3）の読み込みに対応していること。
- ・各種動画ファイル形式（WMV、AVI、MP4）の読み込みに対応していること。
- ・テキスト形式（TXT）でのファイル出力に対応していること。
- ・利用にあたっては事前の学習が不要であること。また、本市と協議の上、学習（チューニング）が実施できること。
- ・単語単位ではなく、連続した音声を認識することができること。
- ・本市で常用する単語を辞書登録できること。
- ・発言者の息継ぎのタイミングや発言者の変更を検出し、発言の長さや単位を適切に調整できること。
- ・自動的に句読点を付することができること。
- ・音声データと音声認識結果のテキストを一つのファイルとして保存でき、保存したファイルを専用のエディタ等で編集できること。また、任意の時間に分割して保存できること。

イ エディタ機能

議事録作成を容易にするエディタ機能を有すること。具体的には以下のとおり。

- ・入力した音声データと音声認識結果のテキストデータをリンクさせた状態で編集できること。
- ・発言区間を視覚的に認識できること。
- ・発言単位で音声データの頭出しが可能であること。
- ・発言単位で音声を聞きながらテキストの編集が可能であること。
- ・作業中のデータを保存でき、時間を空けた後に作業中断時点の状態から作業を開始できること。
- ・編集後のデータをテキスト形式（TXT）でファイル出力できること。

(2) 導入要件

以下の導入要件を満たすこと。

- ・「第2 4（2）」に示したクライアント上で動作すること。
- ・いずれの機能も複数のユーザが同時利用できること。
- ・LGWAN-ASPにより利用できること

2 周辺機器

(1) マイクスピーカー

高品質な音声データを取得するためのマイクスピーカーを2台納入すること。

当該機器はパソコン及びICレコーダーに接続しての利用を想定しており、機器の具体的な要件は以下のとおりとする。

区分	仕様
マイク性能	マイクの周囲 3m 以上の範囲において音声を収集できること。
音声信号処理	ノイズリダクション機能を有すること
インターフェース (USB)	USB2.0 (Type-A) のポートを有する機器に接続して利用できること ※端子の形状が異なる場合は変換コネクタによる対応も可とする
サウンドインターフェース	オーディオ入出力端子を有すること
電源	AC100V
寸法	個人で持ち運び可能な大きさ及び形状であること
重量	総重量 5kg 未満であること
対応 OS	Windows11 Enterprise 64bit の環境で利用できること
付属品	電源ケーブル、USB ケーブル等の各種ケーブル類を添付すること

(2) IC レコーダー

音声データを録音するための IC レコーダーを2台納入すること。

当該機器は単体又はパソコン及びマイクスピーカーに接続しての利用を想定しており、機器の具体的な要件は以下のとおりとする。

区分	仕様
マイク性能	マイクの周囲 3m 以上の範囲において音声を収集できること。
録音ファイル形式	録音した音声を WAV、MP3 のファイルで保存できること
再生ファイル形式	WAV、WMA、MP3 のファイルが再生できること
内蔵メモリ	8GB 以上
外部メモリ	microSD カードを接続して利用できること
インターフェース (USB)	USB2.0 (Type-A) のポートを有する機器に接続して利用できること ※端子の形状が異なる場合は変換コネクタによる対応も可とする
サウンドインターフェース	MIC ジャック及びヘッドホンジャックを有すること
電源	内蔵バッテリーのみで5時間以上の利用が可能であること AC アダプターを接続した状態での利用が可能であること
寸法	バッグ等に入れて容易に持ち運び可能な大きさ及び形状であること
重量	200g 未満であること
対応 OS	Windows11 Enterprise 64bit の環境で利用できること

区分	仕様
付属品	持ち運び用のケース、ソフトウェア、AC アダプター、USB ケーブルを添付すること

(3) 拡張マイク

(1) に接続可能な拡張マイクを8台納入すること。

機器の具体的な要件は(1)の製品に付属するマイクと同等とする。

(4) その他

その他、本システムの導入目的を達成するために必要と考えられる機器がある場合は、他の機器等と併せて納入すること。

3 役務要件

(1) 導入作業

本システムの導入に必要な全ての作業を実施すること。具体的には以下のとおり。

- ・システム接続及び周辺機器の接続
- ・システム及び周辺機器の設定、チューニング作業
- ・システムの稼働確認

(2) 保守作業

本システムを安全かつ円滑に運用するため、以下の保守作業を行うこと。

- ・本市の問い合わせに応じ、本システム全般に関する質問、相談等に応じること。
- ・納入機器に何らかの異常が発生した場合、機器設置場所において修理、機器交換、再設定、調整等の作業を行い、システムが正常に稼働している状態を維持すること。また、各機器の予備機による対応も可とする。
- ・セキュリティパッチの適用やバージョンアップ等、システムの障害を未然に防ぎ、システムを常に良好な状態で利用するために必要な作業を行うこと。

(3) 操作研修

本システムの運用開始までに、本市担当者を対象とした実機による操作研修を1回以上実施すること。

(4) ドキュメントの作成

以下に記載するドキュメントを紙面及び電子データで提出すること。

ドキュメント	提出時期
納品機器一覧	契約締結後7日以内
取扱説明書	納入後7日以内
保守作業報告書	運用開始後、年1回以上

ドキュメント	提出時期
経費内訳書	契約締結日まで
議事録	打合せ実施後 7 日以内
その他本市が指定するもの	本市と協議の上、提出すること

(5) 賃貸借終了後の撤去作業等

ア 賃貸借期間終了後、本システム機器を受注者が各機器の設置場所から回収して契約を終了することを基本とする。ただし、本市の求めがあれば、賃貸借期間の満了前であっても本市の指示するスケジュールに合わせて回収を行うこと。また、本市が業務上の必要により再リースを申し入れた場合は、受注者は合理的な条件の下、これに応じることとする。

イ 賃貸借期間の終了時は、機器以外の附属品については欠落を認めること。

ウ 賃貸借期間中に本市が本システム機器の設置場所を変更していた場合であっても、受注者は回収に応じること。

エ 賃貸借期間の満了時、本システム機器に故障があった場合であっても、受注者は回収に応じること。

第4 その他業務遂行に当たっての留意事項

- 1 本調達には、機器の搬入、設置、設定、調整、申請手続きをすべて含む。
- 2 受注者は納入期限決定後直ちに納入スケジュールを作成して本市に提示し、承認を得ること。また、本市との打合せ等は責任者を定め、分かりやすく、効率的に行うようにすること。
- 3 受注者は、本市との打合せ等の議事録及び打合せ等において生じた検討課題を表にしたもの（以下、課題管理表という。）を作成すること。課題管理表は、受注者が調査、検討し回答するものと、本市が検討し回答するものに分けて、それぞれ回答時期を明示すること。
- 4 受注者は、納入にあたり、本仕様書に明示された機能、性能及びその他条件を十分に満足させること。また、納入する機器については、原則として本調達のために開発されたものではないこと。
- 5 納入にあたり、本仕様書に明記されていない事項で必要と認められる作業は、本市に報告の上受注者の責任において実施しなければならない。
- 6 使用する機器に問題が生じた場合は、受注者の責任において解決しなければならない。
- 7 受注者は、納入にあたり、使用する主要機器一覧を選定理由とともに搬入前に用意し、本市が定めた監督員の承認を得ること。
- 8 本市が定めた監督員が必要と認め、指示した事項については、その指示に従うこと。